

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
国際情報ビジネス専門学校	昭和60年3月16日	大森 義紀	〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人ティピシイ学院	昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
商業実務	商業実務専門課程	国際ホテル観光サービス学科 トラベル総合コース	平成19(2007)年度	-	平成26(2014)年度															
学科の目的	多様化する観光業界で必要とされる専門知識、専門科目、技能を備え、実社会で通用する人材の育成を目的・目標とする。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	総合及び国内旅行業務取扱管理者(国家試験)、レストランサービス技能・ホテルマネジメント技能・ブライダルコーディネーター技能(国家技能検定)TOEIC L&R、観光英語検定、世界遺産検定等																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,830 単位時間 単位	780 単位時間 単位	780 単位時間 単位	270 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																
40人	20人	0人	0%	0%																
就職等の状況	■卒業者数(C)		5人																	
	■就職希望者数(D)		2人																	
	■就職者数(E)		2人																	
	■地元就職者数(F)		0人																	
	■就職率(E/D)		100%																	
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0%																	
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		40%																	
	■進学者数		1人																	
	■その他																			
	履歴書の書き方及び面接練習、就職模擬試験、就職斡旋 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 宿泊業(ホテル、旅館)																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL		無																	
当該学科のホームページURL	https://www.tbc-u.ac.jp/business/information-processing/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)		<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,830 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>90 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>90 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>90 単位時間</td> </tr> </table>				総授業時数	1,830 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	90 単位時間
	総授業時数	1,830 単位時間																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間																			
うち必修授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	90 単位時間																			
(B: 単位数による算定)		<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>				総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位	
総単位数	0 単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																			
うち必修単位数	単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人																	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人																	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人																	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人																	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人																	
	計		1人																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学生の就業先である情報処理業界で必要とされる技術動向、資質を育てるために必要な授業内容の意見を頂きカリキュラムに反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
緒方 秀徳	一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 取締役社長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
吉井 美季	国際ホテル観光サービス学科 責任者	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年2月24日 15:30～16:30

第2回 令和6年3月15日 10:00～12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会が出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。また、業界動向を鑑みて将来的に必要な知識等があれば、カリキュラムに反映できるか模索する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元にその結果を検証しながら改善・改良を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
旅行業知識	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当		トラベル&コンダクターカレッジ
旅行業実務	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に)		株式会社トチギ旅行開発

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	インバウンドの動向とデジタルプロモーション	連携企業等: 株式会社mov訪日ラボ、RateGain Adara Japan株式会社
期間:	45350	対象: 観光産業及び観光教育従事者
内容:	公的データを活用した最新のインバウンド動向の解説から、旅行者の行動パターン、傾向を理解し、地元を訪日外国人旅行者を増加させるためのノウハウを学ぶ。	
研修名:	訪日外国人おもてなしセミナー	連携企業等: 宇都宮観光コンベンション協会
期間:	45351	対象: 観光産業従事者、その他
内容:	鬼怒川クラフトホテル夢の季代表取締役社長波不氏による、インバウンド客に対応したおもてなしの心構えについて学ぶ	
研修名:	海外教育旅行シンポジウム	連携企業等: 観光庁
期間:	45366	対象: 海外教育旅行を導人又は検討している教員
内容:	教育的価値の高い海外教育旅行の促進に向けて、有識者の先生方によるシンポジウム、及び、教育旅行での異文化探求・国際交流の具体的な成功例のプログラム紹介	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第一印象で決まる、就職活動に必要なスーツの着こなし方	連携企業等: 青山商事株式会社
期間:	令和5年11月1日(木)	対象: 教員
内容:	面接では受け答え以外に、仕草や服装をチェックされる。それらも含めた準備の共通認識を教員が把握しておく。	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	インバウンド向け情報発信と生成AIを活用したコンテンツ 制作方法	連携企業等: アドビ株式会社
期間:	令和6年10月9日(水)	対象: 観光業従事者
内容:	訪日外国人への情報発信に欠かせないコンテンツの制作を支援する生成AIや目動翻訳を備えたAdobe Expressを学ぶ。	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	就職サイトと教員のかかわり方	連携企業等: 株式会社マイナビ
期間:	令和6年11月6日(木)(予定)	対象: 教員
内容:	字校求人ではなく、就職サイトを利用し、就職活動をする場合に担任や就職部は殿までかかわればよいのかを学ぶ。	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容:		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学生・保護者等に周知されているか ・学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか ・実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・要件を備えた教員は確保しているか ・教員の指導力育成の取組がなされているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)(卒業後) ・上記以外を通じての学生支援
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて教育環境が整備・活用されているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適切におこなわれているか ・財務情報の公開の体制はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善を実施し、公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
和氣 悟志	アップデート株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 人材育成委員長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
村上 敏成	バップエンタープライズ有限会社 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
高橋 英基	コムスタ 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
木内 裕祐	一般社団法人eスポーツとちぎ 代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
寺本 拓也	ANSER.M.GAMING 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
大橋 努	有限会社 大橋酒店 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
野沢 恭久	商工会議所中小企業相談所 所長兼経営支援部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事部副部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
緒方 秀徳	一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
青柳 辰巳	栃木県介護福祉会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
齋藤 和孝	株式会社照和	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
山中 康彰	栃木県済生会宇都宮病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
海野 仁昭	宇都宮市私立保育園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
伊勢崎 栄子	しらゆり幼稚園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
真尾 和明	株式会社A・S・Continue 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
船戸 洋一	みのりの会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	PTA
落合 榮夫	寺町自治会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	自治会

※委員の種類の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年9月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2) 各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等取得を目指す資格・検定等及び実績授業科目等の概
(3) 教職員	教職員名及び教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況実習実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6) 学生の生活支援	学校行事・学科行事
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定
(11) その他	国際情報ビジネス専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年9月15日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			旅行業法・旅行業約款・宿泊約款	国家試験科目である、旅行業における守るべき法律や、旅行業者と旅行者の約束事（取消料や責任範囲）を学び、国家試験合格を目指す。	1前	120		○			○	○		
2	○			国内観光地理	国家試験科目である、国内観光地理を学び、国内旅行業務取扱管理者の合格及び、世界遺産検定3級以上の合格を目指す。	1前	120		○			○	○		
3	○			海外観光地理	国家試験科目である、海外観光地理を学び、総合旅行業務取扱管理者の合格及び、世界遺産検定2級以上の合格を目指す。	1後2前	120		○			○	○		
4	○			国内旅行実務	JRの運賃料金の計算方法及び、航空券、貸切バス、フェリー、宿泊料と、ツアープランニングに必須の料金の算出方法を学ぶ。	1前	90		○			○	○		
5	○			海外旅行実務	国際航空運賃、出入国法令、時差計算、飛行機の所要時間、最小乗継時間、パスポート・査証、通貨等、海外旅行のプランニングで必要となる知識を学ぶ。	1後2前	240		○			○	○		
6	○			観光英語	観光業で必要になる英語に特化し、本邦外の観光業務に必要な契約・規則・条件等に関するを語学の知識を身につけていく。	1・2通	120			○		○	○		
7	○			実用英会話	観光業界で使用されている、実践的な観光英会話の基本会話を中心に、観光業に必須のフレーズを身につけていく。	1・2通	90			○		○	○		
8	○			コンピュータ実習	Word・Excelを中心に演習をし、サーティファイWord文書処理検定、Excel表計算検定の合格を目指す。	1・2通	120			○		○	○		
9	○			キャリアデザイン	就職活動の対策として、SPI、面接、グループディスカッション、グループワークを中心に演習を行い、企業研究の方法や履歴書の作成も学習し、志望企業の内定を目指す。	1・2通	150			○		○	○		
10	○			コミュニケーションスキル	社会人のコミュニケーションスキルである、相手の言いたいことを察する聞く力。いかに相手に分かりやすく伝える話す力を、シミュレーションを繰り返し繰り返すことではける。	2通	60			○		○	○		
11	○			ビジネスマナー	観光業界の専門用語やマナーを知るとともに、社会人の基本となる、敬語や立ち振る舞い、語彙を学び、社会人を身につける。	1後2通	90			○		○	○		
12	○			イベント企画	身近なイベントを題材に、想像力・実行力を身につけるための企画を、学生が主体となって行う。	2通	60			○		○	○		

58																				
59																				
60																				
合計					17 科目					1830 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 基準検定取得・科目ごとの総合評価がすべてC以上・科目出課率70%以上・学費及び補助活動費が納入済		1 学年の学期区分	前後 期
履修方法： 授業科目を定められた年次に履修 (学年ごとに1年ずつ留年可能)		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。